

## ■■■演壇にて■■■

皆さん、おはようございます。三度のメシより佐渡が好き！！政風会の室岡啓史でございます。『前向きの島づくり』を念頭に置き、『なんでも提案団』として通告に従い、一般質問を致します。今回は1期4年の間、全15回の定例会で毎回させていただいた一般質問の内容を振り返る機会と致します。

なお、配布資料のPDFデータは、『室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会』オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをご覧の方は『室岡ひろし』で検索していただき、是非ともご確認ください。

佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とながっていく世界観、『佐渡アイランド集落ツーリズム構想』の実現にむけて質問致します。

この4年間で佐渡の人口は約4,000人減少しております。私はそのような状況においても佐渡の限界集落に限界はないと考えます。集落多様性は佐渡の持つ最高の魅力であり、集落のチカラは佐渡のチカラだと思うからです。余命50年のライフワークとして、佐渡の集落を佐渡市民の皆さまや佐渡の関係人口の皆さまと共に輝かせたいと思っております。

### ◎佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて

【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案

#### 4年間に渡る三浦市政と室岡の一般質問についての総括

- (01) 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現
- (02) 文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例制定
- (03) 農林水産業の再隆盛戦略
- (04) 理念条例3案（市民の日、乾杯、おもてなし条例）
- (05) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
- (06) 三資産プロモーション×芸術祭の実現
- (07) 定量分析、資料の見える化の重要性
- (08) 新しい佐渡市奨学金制度のあり方
- (09) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方
- (10) 食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進
- (11) 環境の島づくり
- (12) 高齢者が元気に輝き続けるムラづくり
- (13) 子育てしやすい島づくり
- (14) 持続可能な環境の島づくり
- (15) 佐渡の空き家3,000棟の利活用

以上で、一回目の質問を終了します。

## 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案

### ▼平成 28 年 6 月定例会

#### (01)佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現について

私の両親は両津出身ですが、私自身は新潟市で生まれ育ち、学生時代から約 10 年間首都圏で生活して参りました。学生時代、建築学を専攻しておりまして、今からちょうど 10 年前、大学院時代に佐渡を研究いたしました。ライフスタイルの研究です。（論文の要旨を配布させていただいておりますので、後程是非ともご一読ください。）当時、46 名の方にインタビューさせていただきました。お世話になった皆様に恩返しをしたく、今私はここにおります。その調査のプロセスの中で、私自身が集落ツーリズムを体験させていただき、佐渡の農山漁村の『集落多様性』の素晴らしさを感じました。世界中探してもこんな場所は佐渡しかないだろう、そう思いました。

佐渡には 300 有余の個性豊かな農山漁村が今もなお息づいています。佐渡の「集落多様性」を世界に誇るために「集落ツーリズム」構想を実現したい。佐渡の集落を電気自動車で巡り、地元の人との対話や集落の魅力を「マチあるき」「ムラあるき」として楽しむ新しい滞在型観光。そのために佐渡全島の集落情報を収集し、多言語対応の WEB サイトとして世界中に公開することで、日本全国、世界からもお客様をお招きし、交流人口を増やしたい。佐渡の集落の守り人「佐渡人」を育成することで集落を守り育て、次の世代へのバトンをつないでいく。そして一次産業を中心とする生業を大切にする。また、佐渡に残る古民家や能舞台、寺社仏閣は本当に素晴らしいのに、このままでは朽ちて、消え果てる運命にあります。しかし今ならまだ間にあう。そう確信しています。

まずは、いの一歩、佐渡の玄関口、両津のマチを元気するべきだと考えます。両津が何故、両津というか。両は 2 つ、津は船着き場という意味です。つまり両津夷、両津湊この 2 つのマチが両津の地名の由来です。玄関は人に例えれば顔ですから、今の状況からお色直しが必要です。そこで、『お色直しプロジェクト』をやりましょう。両津夷は商人のマチ。両津湊は職人のマチ。佐渡アイランド集落ツーリズムのメインとなる出発地であり到着地でもある両津。そんな場所が、この数年で衰退が目に見えて加速している、私はそう実感しております。両津夷と両津湊、両津のマチが元気になる。この二つのエンジンが元気になれば、佐渡全島の集落へと元気の風が吹いていく。そういうストーリーです。また、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けても、お客様をお迎えする上で、玄関口の整備は至急の課題と言えます。

約 10 年間、民間企業で修業し、3 年前に念願かない、今はやりの孫ターンで佐渡に帰って参りました。民間感覚、外の目の感覚、首都圏および新潟でのつながりを大切にして、佐渡市議会議員として、佐渡⇄越後⇄江戸をもう一度つなげて参ります。

佐渡市としての明確なランドデザインを示していただきたい。今のままではランドデザインは見えてきません。『佐渡アイランド集落ツーリズム構想』を佐渡市としても実現するべく、是非とも一緒にがんばりましょう。

このままでは佐渡の集落は消滅し、国仲の町中にのみ人が住む島になってしまいます。そうなれば、全国の島でも類まれな佐渡がもつ集落多様性は保つことができず、

そのため、佐渡観光の本当の魅力は半減してしまいます。そうなれば経済的にも急激に衰退し、さらなる人口減少へと負のスパイラルに陥ってしまいます。

つまり佐渡市として、島の中の一部に人が集まるコンパクトシティ路線ではダメなのです。なんとしても正のスパイラルへとすべきなのです。財政破たんした夕張市は、コンパクトシティ化が進んでおりますが、佐渡ではやるべきでないと考えます。

また、移住者支援施策の充実により、佐渡の人口を減らさない努力が必要だと考えます。『衣食住』は、生活をしていく基礎ですが、それに加え『医職充』が必要ではないでしょうか。医は地域医療、職は一次産業を中心とする仕事です。充は、サービスが十分に満ち足りている状態です。そこで、『生業ハローワーク』をつくりましょう。現行の『ハローワーク』の中に設け、一次産業を次の世代に引き継げるよう、農林水産業の生業に特化した雇用を増やしていくのです。移住者の職・住を用意する仕組みづくりが必要です。

## ▼平成 28 年 9 月定例会

### (02)文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例制定について

- ①歴史的建築物を保存活用について
- ②兵庫県篠山市の一般社団法人ノオトについて
- ③鹿児島県奄美大島の伝泊について

鎌倉市は、歴史的建築物の保存活用を促すため国や県、市が文化財として登録・指定した建築物などを対象に、建築基準法の適用を独自に除外する手続きを定めた条例案を市議会9月定例会に提出されました。代替的な手法を用いて建築物の安全性を確保し、柔軟に保存活用できるようにすることが目的です。

条例案では、保存活用を希望する建物所有者が市へ保存活用計画を提出。計画には、歴史的価値を保ちつつ安全性が確保できる工法や維持管理の方法を示す。市は計画を検証し、建築審査会の同意を得た上で同法の適用を外す。

歴史的建造物の多くは同法制定（1950年）以前に建てられたり、新耐震基準（81年施行）を満たしていなかったりしているため、耐震性や防火性などの問題から、保存や活用を断念せざるを得ないケースがあった。同様の条例はすでに、京都市や福岡市、埼玉県川越市などで制定され、町家の保存活用などに生かされております。この状況について佐渡市の見解を問います。

7月に会派として兵庫県朝来市、篠山市の行政視察に行って参りました。一般社団法人ノオトが朝来市、篠山市、豊岡市といったエリアの数十物件を再生し、城下町ホテルの展開によるマチの活性化、NPO 集落丸山によるムラの活性化を実現した最先端の事例を目の当たりにして参りました。

奄美大島でもこの夏前に伝統的建築物への宿泊体験ができる『伝泊』という予約宿泊サービスが開始されました。佐渡市としても佐渡版 DMO を構築するべく現在準備中とのことですが、最先端の滞在型観光の事例を学び、佐渡へと生かす実行力が求め

られております。

## ▼平成 28 年 12 月定例会

### (03) 農林水産業の再隆盛戦略について

佐渡は自給自足のできる島の一つと言われます。農林水産業にさらに力を入れ、ブランド化を図るとともに、稼げる農林水産業へと発展させるべきだと考えます。

例えば農業では、『朱鷺と暮らす郷米』や 6 集落の『棚田米』の生産・販売については大いに評価に値する考えます。さらに国仲平野のナンバーワン米作り戦略を進め、一方で大佐渡・小佐渡のオンリーワン棚田米作り戦略を推進するべきと考えます。

林業では、佐渡島内の樹木は伐採の適齢期を迎えていると聞きます。森林組合との連携により伐採と植林を推進し、佐渡産木材の建材や家具等への利活用や端材は熱源や発電源として木質バイオマスを推進する。例えば、佐渡市の保有する財産区から始める森林資源の利活用。佐渡市の木アテビをブランド化し、建材はもちろん、アロマオイルを生産する等、ひいては佐渡の森のブランド化を進める必要があると考えます。

水産業では、獲る漁業と併せて、育てる漁業を進めるべきと考えます。牡蠣養殖は最盛期から比べておよそ半分まで生産量が落ちていると聞きます。また、佐渡のソウルフードいごねりの原料であるエゴ草が少なくなっていると聞きます。そこで、水産認証（MSC 漁業認証/ASC 養殖場認証）を取得し、持続可能な安心安全の佐渡ブランドを確立するべきと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

## ▼平成 29 年 3 月定例会

### (04) 理念条例 3 案（市民の日、乾杯、おもてなし条例）について

- ① 毎年 3 月 10 日を心の佐渡市民の日（仮称）とする条例制定について
- ② 地酒で佐渡に乾杯条例（仮称）の制定について
- ③ 心の佐渡市民おもてなし条例（仮称）の制定について

過去二回の一般質問でも取り上げさせていただきました。世界遺産登録に向けた盛り上がり醸成の戦略の一つとして、佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の日の一日として、『お客様感謝デー』を決行すべきではないかと考えます。

その日だけは、温泉施設や郷土文化施設、金山観光関連施設、市営スキー場等を佐渡市民の方や佐渡に観光にいらっしゃるお客様に対して無料開放し、地元のガイドの方による集落や文化の魅力の説明を受けて佐渡の奥深さを体感したり、温泉に入り心も体も温まる一日とする。そういった取り組みにより佐渡のファンを増やしていくという考え方で。

県内では、長岡市や上越市で施行されている乾杯条例。佐渡市においては日本酒のみならず、どぶろくやワイン等、地産のアルコールで乾杯することで、佐渡の美味し

いお酒を皆さんで楽しもうという主旨です。平成 21 年 10 月 1 日施行の佐渡市地産地消推進条例は、地元でとれたものを地元で消費するという、かつては当たり前であった食文化を取り戻そうとする主旨です。また、佐渡市が消費者協会と連携して進めている食品ロスを減らす取り組み、佐渡版 3010 運動についての文言も乾杯条例に組み込むことで、宴会等においても酒・食の地産地消を推進、食べ残しを削減しようという考え方です。

観光戦略官が、おもてなし条例の素案をつくられました。これは一年 365 日が心の佐渡市民による心の佐渡市民のためのおもてなしの日であるというように私は解釈します。ついては、心の佐渡市民の日（仮称）とする条例および地酒で佐渡に乾杯条例（仮称）が制定された、その先におもてなし条例をつくるべきであると考えます。

以上、理念条例 3 案について佐渡市の見解をお聞かせください。

#### ▼平成 29 年 6 月定例会

##### (05) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金について

- ① 雇用機会拡充事業（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）の状況
- ② 「もう一泊」したくなる地域の魅力の旅行商品化（滞在型観光促進）の状況
- ③ キャリア教育ネットワーク等との連携による 10～20 代の起業支援の可能性

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金についてお尋ねします。「もう一泊」したくなる地域の魅力の旅行商品化（滞在型観光促進）の状況についてお教えてください。滞在型観光促進はまさに観光地域づくりを推進する佐渡版DMOとも相通するところかと思いますが、いかがでしょうか。

また、雇用機会拡充事業（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）の状況についてお教えてください。不正は悪だが、失敗は悪ではない。むしろ失敗は成功の母であると考えます。ついては、募集要綱の条件が厳しすぎると、やってみようというチャレンジ精神をそいでしまうリスクがあるということに留意するべきではないかと考えます。萎縮効果を及ぼさないような運用についてご期待申し上げます。佐渡市の見解をお聞かせください。

#### ▼平成 29 年 9 月定例会

##### (06) 三資産プロモーション×芸術祭の実現について

- ①（世界的）三資産プロモーションの現状
- ② さとの島銀河芸術祭 2018 の概要
- ③ 佐渡における二次交通の問題の改善

三資産プロモーション×芸術祭の実現についてお尋ねいたします。世界遺産登録を

目指す佐渡金銀山、2011年6月に能登と並び日本で最初に登録された佐渡の世界農業遺産（ジオス）、2013年9月に日本ジオパークに登録された佐渡ジオパークという三資産の利活用を行うべきではないかと考えます。それぞれのガイド養成講座を数年前から受けて感じることは、佐渡の魅力は知れば知るほど深みを増してくるということです。（世界的）三資産プロモーションの現状についてお教えてください。

また、さどの島銀河芸術祭 2018 の開催に向け、実行委員会として昨年度のプレ開催、本年度の勉強会およびマッチングを企画しており、来年度には本祭を実現するべく鋭意準備中とお聞きしております。実行委員会としては、いわゆる都市型の芸術祭ではなく、島の魅力を活かし、かつ今ある芸術・芸能も含めた佐渡の資産の魅力がより多くの方々に伝わる芸術祭にしたいということだそうです。また、十日町市を中心に開催される『大地の芸術祭』や新潟市で開催される『水と土の芸術祭』との連携も図られる予定とのこと。

よって、三資産プロモーションと芸術祭とを掛け算することで、佐渡の魅力を堪能する芸術のツーリズムをつくりあげ、ひいては、佐渡の集落を堪能する仕組みづくりができるのではないかと考えますがいかがお考えでしょうか。さどの島銀河芸術祭 2018 の概要についてお教えてください。

とりわけ、島外からの来訪者に対しては、二次交通の課題が挙げられると想定されます。観光振興の視点からも同様の課題が想定されますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

## ▼平成 29 年 12 月定例会

### (07) 定量分析、資料の見える化の重要性について

- ① 定性分析と比した定量分析の圧倒的不足の現状
- ② 表の作成から一歩踏み込んだグラフ化等の資料の見える化の重要性
- ③ 各課におけるPDCAサイクルの実行状況

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)による業務改善の重要性

去る10月～11月に行われた決算審査特別委員会にて委員として平成28年度の決算審査をさせていただきました。昨年度、佐渡市が執行した各施策について費用対効果を問うという趣旨です。そこで目の当たりにした事実は、定性分析と比べて定量分析が圧倒的に不足しているという状況でした。地方自治法第2条第14項では、『地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。』と定められています。そのことは、民間であれ行政であれ求められますが、定量化が不足しているという佐渡市の現状は分析不十分のゆゆしき事態であると強く指摘します。また、重要なデータがつまった表については各課で作成しているものの、単純な表の作成からもう一歩踏み込んだグラフ化や分析等、資料の見える化の重要性について認識が薄いようにも感じました。どのように認識しているのか佐渡市の見解をお聞かせください。

そして、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つである PDCA サイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するという事について、どのように認識しているのか佐渡市の見解をお聞かせください。

#### ▼平成 30 年 3 月定例会

##### (08)新しい佐渡市奨学金制度のあり方について

- ①将来にわたる定住を促すという目的
- ②奨学金制度設計と学生募集の広報戦略
- ③切れ目のない子育て支援⇨子育てほぼゼロ円の島づくり

今年度、佐渡市の奨学金制度が一本化され、島外で学んだ子どもたちが佐渡へと戻り、島外で培った人脈・経験等を活用して佐渡に貢献してもらえという機運の醸成が期待されるところです。総務委員会での質疑の結果を踏まえ、親の税金滞納要件および所得制限に関する条件を撤廃するということは執行部の秀逸な判断の一つであると評価します。何故ならば、募集要項の冒頭に『将来にわたる定住を促す』という目的が明記されており、奨学金とは言え佐渡の子どもたちにUターンを推奨する公平の原則を有した施策であると判断できるからです。ただし、本来は議員全員協議会等、議案を上程する前段階で政策のたたき台を議会に提示し、政策をたたきあげる必要があると感じております。まさに『鍛錬（たんれん）』です。鍛錬の目的は、鋼を何度も折り返して鍛えることにより、粘りをもたせて強度を増し、不純物を叩き出し、炭素量を平均化させることだそうです。鍛錬によってのみ、鋼は強靱な刀となるのです。そこで、今となっては、『将来にわたる定住を促す』という目的をどのように認識しているのか佐渡市の見解をお聞かせください。

また、あらゆる制度設計については、できるだけシンプルであるべきである私と考えておりますが、奨学金制度についても然りです。新制度での学生募集の広報戦略についてはどのような状況であったのか佐渡市の見解をお聞かせください。

そして、三浦市政の掲げる『結婚・妊娠・出産・育児等の切れ目のない子育て支援』の達成状況はどのような段階にあるのでしょうか。私は、大学進学等に活用する奨学金制度をも関連付けて、『子育てほぼゼロ円の島づくり』とキープレーズ化し、発信・改善し続けるべきであると考えます。そのことにより、佐渡に住む子育て世代の方々が、より幸せな生活を営むことができるようになるのではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

#### ▼平成 30 年 6 月定例会

##### (09)小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について

- ①部の枠をも超えた『果敢に課間連携』という考え方
- ②DMC≡CCRC≡RMO≡CSという地域づくりの意識共有
- ③地域づくりの一翼を担う佐渡版コミュニティスクール（CS）

過去的一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について佐渡市の見解をお聞かせください。私は、DMC（旅行商品の地産地消を推進する民間企業）≡CCRC（高齢者が輝くムラづくり）≡RMO（地域運営組織）≡CS（コミュニティスクール：学校運営協議会制度）という意識共有を行い、それぞれのリングを重ねていく作業が地域づくりそのものであると考えます。それぞれの所管である観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、学校教育課の4課や佐渡市のシンクタンク機能を担う企画課等の各課が連携すること、つまり予算と責任は各課が持ちながら『果敢に課間連携』を推進することが、これからより一層必要になってくると考えます。三浦市政として部長制を敷いてから丸一年と2カ月。部内での課間連携の重要性もさることながら、部の枠をも超えた『果敢に課間連携』という考え方が必要だと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡版コミュニティスクール（CS）のビジョンについてお尋ねします。前々回的一般質問で、教育長からは『コミュニティスクールは、地域づくりの一翼を担うことができると思う』との力強いご答弁をいただきました。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいた仕組みです。コミュニティスクールの公開型の会合には、学校教育課の職員はもちろんですが、観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、企画課の4課からも積極的にオブザーバー参加するべきであると考えます。それぞれの課としてのアプローチで進めようとする地域づくりの参画予定者がコミュニティスクールの学校運営協議会委員となっていることが大いにありえると思うからです。

先述のDMCやCCRC、RMOとの連携により例えば、佐渡の学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供する等が実現できると考えます。アクティブシニア層をメインターゲットとし、学校給食用の野菜や果物を遊休農地で作ってもらい、売り先は決まっており、佐渡の子どもたちが美味しく食べてくれるということに生き甲斐を見出すことができる。現状の学校給食においては、お米と牛乳を除くと食材の地産率が3割にも満たないという大変残念な状況ですが、地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考えます。つまり、DMC・CCRC・RMO・CSが連動することで佐渡の明るい未来をつくることができると確信しております。このことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

## ▼平成30年9月定例会



## (10)食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進について

- ①佐渡におけるエネルギーのベストミックス
- ②『佐渡エコアイランド集落ツーリズム』推進の補助施策
- ③観光から始める佐渡市民へのV2Hの普及促進

私は、島内経済を考えると、いかに島の中でお金を回すかということが、大変重要だと考えます。地域経済構造分析およびRESAS（地域経済分析システム）によると佐渡市において、2014年（平成26年）の島内総生産額がおよそ3400億円。そして年間およそ1000億円ものお金が島の外へと流れ出ていっているのが現状です。①食②旅行商品③エネルギーを地産地消することは、障壁はあるにせよ、決して不可能ではないと考えます。この三つの地産率が上がれば上がるほど、年間の島外流出額を1000億円から減らすことができます。流出が減った分は当然、島の中でぐるぐる回るお金となり経済波及効果が生まれます。概算で1.5倍ほどの経済波及効果が生まれると想定しましょう。もしも年間300億円規模の島外流出を防げるとした場合、島内において450億円規模の経済波及効果が見込めます。つまり、佐渡市の当初予算額並みのお金が経済波及効果として現れてくるということになります。

離島のハンディキャップをメリットに変えることで、①食②旅行商品③エネルギーの地産地消を推進できると考えます。そこで、佐渡におけるエネルギーのベストミックスはどうあるべきなのか佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、『佐渡エコアイランド集落ツーリズム』推進の補助施策についてお尋ねします。自然エネルギーによって発電された電気で走るエコカー（EV電気自動車やPHVプラグインハイブリット等）で集落の人に会うエコな旅は、旅行商品としての価値が上がり佐渡のイメージづくりにもつながると考えます。レンタカー事業者に対する電気自動車等の購入補助金等、補助施策の実施は評価しますが、それらの補助施策の目的と実施状況についてはどのようになっているのでしょうか。

最後に、観光から始める佐渡市民へのV2Hの普及促進の提案です。V2HとはVehicle to Homeの略で、直訳すると乗り物と家とをつなぐという意味です。つまり、電気自動車等に蓄えた電気を家で使う等の仕組みのことです。災害等有事の際にも効果を発揮することが期待されているV2Hは、とりわけ離島において、近い将来のスタンダードになることが想定されます。その普及にあたっては、例えば、ソーラーシェアリングにより食とエネルギーを地産地消する古民家再生の宿や民泊事業者などにV2Hを導入し、観光からモデルケースとして始めることで、市民の皆さんへ波及することができるのではないかと考えます。佐渡市としてもその方向性を打ち出し、宿泊事業等を行っている方に対しての補助施策を実施するべきであると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

## ▼平成30年12月定例会

### (11)環境の島づくりについて

- ①環境省の一部を佐渡へ誘致という提案
- ②佐渡空港 2,000m化の方針と経済波及効果
- ③シュタットベルケ（自治体所有の公益企業）という考え方

去る10月に佐渡トキ野生復帰10周年記念式典・放鳥式に参加させていただきました。眞子内親王殿下をお招きし、環境大臣や新潟県知事など、たくさんの方にご来島いただき式典が成功裏に終わったことは、本当に素晴らしいことだと感じるとともに、誇らしい思いがしました。そして、環境省の一部でも環境の島、佐渡へ誘致できないかという思いを募らせました。『環境の島、佐渡』として、トキとの共生を目指す環境保全型農業は、世界農業遺産登録や朱鷺と暮らす郷米づくりによって国内外から一定の評価を得たと考えます。今後、自然エネルギーの普及推進も見据え、佐渡が本当の意味での『環境の島』となり、全国のモデルとなるように環境省の一部でも誘致し、実践のフィールドとして位置付ける提案です。環境省約3,100人の職員の内、例えば10%にあたる310人程度が東京から佐渡に移り住み、仕事をしていただくことで、経済波及効果や空き家利活用、逆参勤交代制度の実施、雇用創出等、様々なメリットが考えられます。省庁移転では、文化庁の京都移転について、外交や国会対応、関係省庁との調整や政策企画立案などの業務についても現在と同等以上の機能とすることを前提とし、遅くとも2021年度中の本格移転を目指すとされています。徳島県が求めた消費者庁は2017年7月、徳島県庁に約50人規模の事務所を開設しています。佐渡市として環境省の一部を誘致することは決して容易ではありません。実現には当然、国・県との強力な連携やかなりの時間が必要不可欠です。佐渡が、『環境の島』として未来永劫輝き続ける一手段として、誘致をどう考えるか佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡空港2,000m化の方針と経済波及効果についてお尋ねします。上記、首都圏と佐渡とのつながりやインバウンド観光の受け入れ促進等を鑑みれば、総工費約200億円の県営佐渡空港2,000m化は必要不可欠な事業と考えます。当然、雇用創出にも大きく寄与します。また、イニシャルコストとランニングコストの試算および佐渡版産業連関表を活用した経済波及効果の算出は必要な作業の一つであると考えますが、プロジェクトの方針および進捗状況について、佐渡市の見解をお聞かせください。また、佐渡出身の花角英世新潟県知事は、県営佐渡空港2,000m化についてどのようにお考えと認識しているのかお教えください。

最後に、シュタットベルケ（自治体所有の公益企業）という考え方についてお尋ねします。シュタットベルケとはドイツ語で直訳すると『町の事業』を意味する言葉です。ドイツにおいて、電気、ガス、水道、交通などの公共インフラを整備・運営する自治体所有の公益企業（公社）のことです。佐渡市において生活インフラの整備はコストが合わず、自然エネルギーの利活用については遅々として進まないというのが実際のところだと感じています。そこで、抜本的な対策の一つとして、佐渡版シュタットベルケについて検討してはどうかと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

## ▼平成31年2月定例会

### (12)高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについて

- ①新穂湯上温泉・トキ交流会館・周辺地域を高齢者等のシェアハウス(CCRC)へ
- ②トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への受講促進と関係人口の増大
- ③市民後見人養成講座への受講促進

高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについてについてお尋ねします。新穂湯上温泉が2月末をもって一度閉鎖となってしまったことは大変残念です。あれだけ努力の姿が見える取り組みを行っても、報われないこともある厳しい現実を目の当たりにした事案です。そこで、今後の新穂湯上温泉については、どのようになっていくのか佐渡市の見解をお聞かせください。私は、平成31年10月から指定管理制度を導入予定のトキ交流会館と一体的に運営し、入浴・食事・宿泊・ムラ歩きが新穂湯上地域内で一体的に体験できることで、トキとの共生を目指す滞在型観光地域づくりの仕組みがつかれるエリアになると考えます。また、周辺地域に高齢者等のシェアハウス(CCRC)を建設し、新穂湯上温泉・トキ交流会館の両施設の管理・運営を入居者の皆さんにも協力してもらうことで地域経済を循環させるという構想です。

リタイア世代の方々をメインターゲットとして、トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への受講促進を一層強め、佐渡のガイドとして観光のお客様とのふれあいの中で、佐渡のファンを増やしていただき、佐渡の関係人口増大へとつなげて行けるのではないのでしょうか。佐渡観光交流機構としては、2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指す！との定量的目標を設定。その目標とも相乗効果の図れる構想であると考えます。佐渡における関係人口の象徴である『さどまる倶楽部』の会員数増加にも向けて、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、市民後見人養成講座への受講促進についてお尋ねします。今年度、社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座を受講させていただきました。全10回の座学による研修、2回の実地研修、2回の面談等の中で、多くのことを学ばさせていただきました。この場をお借りして深く御礼申し上げます。市民後見人とは、親族以外の市民による後見人のことで、弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の①身上監護と②財産管理について本人を代理して行う制度です。被後見人つまり本人を後ろから見るサポート役が後見人と言えます。また、市民後見人には、後ろから見るサポート役として、社会福祉協議会の後見センターがありますのでいつでも相談できる体制が構築されており安心です。親族が島外におられることが多い離島佐渡でこそ市民後見人活動は必要であると再認識致しました。また、行政、社会福祉協議会、家庭裁判所、高齢者施設等がコンパクトに存在している佐渡でこそ市民後見人が活躍する地域づくりが実現できると思います。高齢化が進む佐渡において、認知症等による後見人を必要とする方々は今後増えていくと考えられます。つまり、将来的には市民後見人が足りなくなるということです。私は、そうならない

ためにガイド養成講座同様、リタイア世代の方々をメインターゲットとして市民後見人養成講座への積極的参加を促すべきであると考えます。佐渡市として、どのように市民後見人養成講座の受講生を増やし、市民後見人として活動される方を増やしていくおつもりなのか見解をお聞かせください。

## ▼令和元年6月定例会

### (13)子育てしやすい島づくりについて

- ①岡山県勝田郡奈義町『子育て応援宣言』の取り組み
- ②兵庫県明石市『こども総合支援条例』の取り組み
- ③『切れ目のない子育て支援』への三浦市長の本気度は

最後に、子育てしやすい島づくりについてお尋ねします。同じく5月に市民厚生常任委員会にて行政視察で訪れた岡山県勝田郡奈義町『子育て応援宣言』の取り組みについて、役場には『子育て応援宣言のまち、子育てするなら奈義町で！！』との垂れ幕が掲げられ、まさに宣言をしていることが印象的でした。また、子育て支援策を番号で整理して23の子育て支援策をもって『子育てするなら奈義町で！！』とキーワード化している点も秀逸でした。平成26年には、年間出生数60人、合計特殊出生率も2.81まで引き上げました。平成28年の佐渡市の合計特殊出生率は1.87ですから、約1ポイントも高い水準にあります。佐渡市の人口は奈義町の約10倍でありながら、出生数について佐渡市は奈義町の約5倍程度に留まっているという状況です。また、奈義町の子どもを持つ世帯のうちの約5割が3人以上の多子世帯であるとのこと説明でした。同僚議員が以前の一般質問で取り上げられたとおり、素晴らしい取り組みを視察させていただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、兵庫県明石市『こども総合支援条例』の取り組みについても大変勉強になりました。明石市長は、常日頃『子どもは宝、子どもを不幸にさせない！』とおっしゃっているそうです。明石市長が問う『本気度』を明石市職員が考え、行動する。法務に精通している明石市の弁護士職員も数名おるそうです。神戸市・大阪市のベッドタウンとしての好立地ということもありますが、明石市の人口は平成26年以降、V字回復しております。人口増による個人市民税の税収は約6億円増で、毎年の財政効果として大きく、増えた税収は子ども施策の充実に活用しているとのことでした。高齢者のための予算を削っている訳ではないので、高齢者世代からは特に不満の声は出ていない、とのことでした。明石市の当初予算規模は、約1,120億円。うち民生費は今年度約562億円。うち、子育て施策には約240億円を投入しているそうです。子育て施策に総予算の約2割を投入していることとなります。これが明石市長の子どもへの投資の『本気度』です。市長が変わっても継続して子どもの支援をするための裏付けとなる条例として『こども総合支援条例』は1年の急ピッチで制定されたそうです。もともに行っていたこどものための施策を弁護士職員を中心に速やかに条例化したとのことでした。基本的な考えは、明石市民の皆さんに浸透しているそうです。

そこで、『切れ目のない子育て支援』への三浦市長の本気度についてお尋ねします。奈義町や明石市は子育て支援に対して強い本気度をもって取り組んでおられました。子育て施策のさらなる充実、高校・大学生を対象とする返済不要の奨学金制度も始めた三浦市長の『切れ目のない子育て支援』への本気度について、アツい思いをお聞かせください。

## ▼令和元年9月定例会

### (14) 持続可能な環境の島づくりについて

- ① 国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDoGsへ
- ② 環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市への名乗りを
- ③ 棚田地域振興法を踏まえた取り組みの計画

平成30年6月定例会以降何度も取り上げた持続可能な環境の島づくりについてお尋ねします。国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDoGsへということについて。SDGsとはサステナブル・デベロップメント・ゴールズ（Sustainable Development Goals）の略で、世界を変革する持続可能な開発目標のことです。奇しくもサドガシマ（Sa Do Ga shima）の頭文字でもあります。SDGsは、2015年に国連本部で日本を含む193の加盟国の合意の下で採択された「世界を変革するための17の目標と169のターゲット」のことです。持続可能性を地球規模で考えた時に、非常に重要な目標であり、民間企業や日本青年会議所等の各団体も力をいれてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にあります。そこで、佐渡市としてSDGsに関して議会の指摘を踏まえ、今後どのように取り組もうとしているのか佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市への名乗りをという提案についてです。各モデル都市、未来都市が全国で選定される中、佐渡市として、例えばSDGs未来都市への名乗りを挙げるべきと考えます。新潟県内でもあまり積極的に手挙げがない状況のようですが、佐渡こそSDGsということで、ラストチャンスである2020年2月までに提案書を提出するべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、棚田地域振興法を踏まえた取り組みの計画についてお尋ねします。去る6月に議員立法で成立した棚田地域振興法。佐渡の棚田もモデルケースとして県に対して手挙げをすべきと考えます。例えば、佐渡棚田協議会の7つの棚田を離島のモデル地域として新潟県へアピールし、棚田地域振興法の活用をすべきではないでしょうか。世界農業遺産（ジ阿斯）に能登とともに先進国で初めて登録された佐渡市の本気度があってこそ、県と市との連携の下に棚田地域の振興が推進していくものと考えますが、市長としての意気込みについてお答えください。

## ▼令和元年 12 月定例会

### (15) 佐渡の空き家 3,000 棟の利活用について

- ① 民家フォーラム 2019 in 佐渡の総括
- ② 佐渡市雇用機会拡充事業補助金（創業・事業拡大）の活用
- ③ 特定有人国境離島特措法 3 年間の成功事例モデル化の必要性

佐渡の空き家 3,000 棟の利活用についてお尋ねします。平成 25 年度時点で佐渡市内の総住宅数 28,580 戸、うち空き家数 5,810 戸、空き家率 20.3%。実に 5 棟に 1 棟が空き家ということになります。うち、利活用可能な空き家は約 3,000 棟と言われます。私は、3,000 棟ある佐渡の空き家を燦然（さんぜん）と輝かせることが必要だと考えます。仮に 1 割が磨けば光る空き家だとすれば、全島に 300 棟ある計算になります。まずはそこから利活用すべきです。

去る 10 月に金井能楽堂にて日本民家再生協会主催『民家フォーラム 2019 in 佐渡～いとしげな島、芸能と民家を引き継ぐ～』が開催されました。主催者の定量的目標として『民家フォーラム 2019 をきっかけとする、佐渡での空き家再生プロジェクトを 2020 年～2030 年の 10 年間で 10 件実現させる！』と掲げられました。約 100 名がご来場されたフォーラムに、佐渡市は共催者としてご尽力いただきましたが、共催者として民家フォーラムをどのように総括しているのか佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡市雇用機会拡充事業補助金（創業・事業拡大）の活用についての提案です。同補助金は、対象経費の 4 分の 3 補助であり、創業の場合は年間 450 万円、事業拡大の場合は年間 1,200 万円の補助金を最高で受け取ることができます。空き家を利活用する機運を醸成し、同補助金へのエントリーを促進するべきではないでしょうか。

2019 年 6 月、『第 1 回先進的まちづくり大賞』の最高賞にあたる国土交通大臣賞に新発田市の月岡温泉の若手経営者らによる地域活性化の取り組みが選ばれました。空き店舗をリノベーションしてまち歩きの手掛かりをつくり、温泉街全体ににぎわいを取り戻したことなどが最高賞として評価されました。旅館の若手経営者らが 2014 年に合同会社を立ち上げ、温泉街の空き店舗を借りて改装し、酒や米など新潟ならではの特色を打ち出した店を次々と展開。2014 年 5 月に地酒をテーマにした 1 号店『蔵 KURA』を開き、2019 年 4 月の『実 MINORI』まで年 1 店のペースで計 6 店舗をオープンさせております。このような取り組みを佐渡でも横展開するべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、特定有人国境離島特措法 3 年間の成功事例モデル化の必要性についてお尋ねします。同法が施行し、佐渡市民の佐渡汽船運賃低廉化が実現されたことは大変喜ばしいことです。そして、先述の補助金についても有効に活用されていることかと思えます。島内外の 3 年間の成功事例をモデル化し、先駆者からレクチャーをしていただくことで、これからチャレンジしてみようと思う方を増やす努力が必要だと考え

ます。例えば、リタイア世代で、空き家を抱えて悩んでいる方も同補助金を活用することでピンチをチャンスにする好機となるのではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

---

---